



男女共同参画通信

わかちあう 仕事も家庭も喜びも

第2号
2008年6月号
■発行
精華町民生部
人権啓発課
TEL 95-1919
FAX 95-3974

「男女共同参画社会」とは

「男女共同参画社会」ということばをご存知ですか。

女人の人も男の人も、お互いを大事におもいやりつつ、責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、人としてそれぞれの個性と能力を發揮することができる社会のことです。

内閣府男女共同参画推進本部では、
毎年6月23日から29日までの1週間、
「男女共同参画週間」を実施しています。

平成20年度の標語は

「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」その実現のためには 政府や地方公共団体だけでなく、みなさんひとりひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについてこの機会に考えてみませんか？



平成17年に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

その第10条には【国民の責務】が定められています。職場はもちろん、学校、地域、家庭など、社会のあらゆるところで、男女共同参画社会をつくる努力をしなければなりません。企業の努力も求められています。

まずはできるところから、ちょっとずつやってみましょう。

ビデオ 貸し出します

精華町では、男女共同参画に関する知識の普及と意識啓発の充実のため、男女共同参画に関するビデオテープやDVDの貸し出しをしています。講座やセミナーなどの研修や教材として、また、みなさんの学習にもぜひご活用ください。

啓発ビデオの一例

21世紀はみんなが主役
～男女共同参画社会基本法のあらまし～

根絶！夫からの暴力
あなたは悩んでいませんか？

元気に再チャレンジ！
～キラキラしている女性たち～

3歳児神話をこえて
子育て心理学にまつわるウソとホント
「3歳までは母の手で」は本当か

ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？
～働くオトコたちの声～



この他にも多数取りそろえています。お気軽にご連絡ください。

男女共同参画社会

パネル展 ご意見お聞かせください

高齢者や子育てと女性、女性と人間、男女共同参画などについての意見、夢などを寄せください。



アシザイの絵にみたて貼ってください

5月17日
精華町ふれあいまつりにて

毎年、精華町ふれあいまつりで、男女共同参画コーナーを設けています。

今年は、高齢者・子育て支援をテーマにしたパネル展とアンケートを行いました。

『寄せられた意見や感想の一部を紹介しましょう。』

- ・意識ではそうあるべきとの思いはあるが、まだまだまわりの意識がついていない現状である。
- ・男も女も同じ人間！
- ・パネルでいろんなことが分かってよかったです。
- ・子育てを無事終えたセンパイから今の若い人達へ身内の話、意見は聞くなくても他人の話、忠告は聞くと思うので、相談にのりたい。
- ・認め合い、支え合い。できる人ができない人を手伝い、できる事を努力する、そんな社会を！
- ・性別に関係なく、好ききらい、したいこと、したくないことはある。女性のことばかりでなく男性のことも考えてください。
- ・子育ても介護も助け合いの心で。協力できる家庭づくりを。

貴重なご意見ご協力ありがとうございました。

左写真の寄せられた意見は、6月30日(月)まで、役場2階玄関で掲示しています。

一人で悩んでいませんか。
我慢していませんか。

平成19年12月から

「家庭こころの相談室」を開設しています。
必ず事前に予約受付専用電話で相談日時の予約をしてください。

たとえば、こんなとき
夫婦関係、親子関係、家庭内の諸問題で悩んで
いるとき
子育てに関して悩んでいるとき
乳幼児の心身の発達などで悩んでいるとき

臨床心理士や家庭支援専門相談員などの各
種専門相談員がお話を聴きします。

相談は無料です。

相談内容により、ほかの専門機関を紹介し
たり、連絡をとることがあります。

予約受付専用電話番号：

0774-98-3909

予約受付は

月～金曜日の

午前10時～正午または午後1時～4時に。

土・日・祝日、また年末年始は受付していません

家庭こころの相談室

事前予約制 相談料は、無料です。

